

令和7年度森林サービス産業推進支援業務仕様書（案）

1. 目的

森林生態系を保持しつつ、森林空間を健康・観光・教育等の様々な分野で活用する「森林サービス産業」を振興するため、創業希望者の掘り起こし、創業の支援、事業者同士の交流促進等により、森林サービス産業に携わる者の裾野の拡大を図る。

2. 業務内容

(1) 創業セミナー・交流会

①創業セミナー

- ・ 創業者を掘り起こすためのセミナーを1回開催すること
- ・ セミナーは、創業を希望する者が創業に必要な知識を学ぶことができ、創業について基礎的な知識を習得できる内容とすること
- ・ 森林サービス産業の創業や活動拡大、森林所有者等が交流できる内容を企画すること
- ・ セミナーに必要な資料を作成すること
- ・ 開催周知、参加者のとりまとめ、参加者との調整を行うこと
- ・ 講師の手配及び旅費、謝金の支払いを行うこと

②地域おこし協力隊交流会

- ・ 地域おこし協力隊が森林サービス産業に取り組んでいる事例が県内でも見られることを踏まえ、地域おこし協力隊が地域の森林サービス産業の担い手として中核的なプレーヤーになり得ることを念頭に、地域おこし協力隊のスキルアップ及び隊員同士の交流が図られる内容を企画・実施すること
- ・ 交流会の参加者取りまとめを行うこと
- ・ 参加者の宿泊の手配を行うこと
- ・ 講師の旅費、謝金の支払いを行うこと

(2) 森林サービス産業推進体制整備

信州森林サービス産業推進ネットワーク（以下、ネットワークという）の運営業務として、以下の業務を行うこと。

①相談窓口の設置、運営

- ・ ネットワークへの加入、募集、受付等の手続きを行うこと
- ・ 創業を検討している者、森林サービス産業に取り組んでいる者から相談があった際に、県の支援制度（専門家派遣、補助制度）等を案内する相談窓口を運営すること
- ・ 相談対応は、原則、電話又は電子メールにより行うこと
- ・ 県内の森林サービス産業に取り組む事業者等の情報収集を行うとともに、ネットワークに加入している者へ県の施策、イベント情報、取組事例の情報発信を行うこと

②専門家派遣

- ・ 創業に向けた事前相談及び創業準備・初期段階の事業者に対して、助言・指導を行える専門家の派遣を行うこと（延べ活動数 10回程度）
- ・ 森林サービス産業に取り組んでいる地域の課題解決に向けた専門家の派遣を行うこと（延べ活動数 10回程度）
- ・ 相談内容に応じて適当な専門家を手配するとともに、派遣希望者と専門家との各種調整を行うこと
- ・ 派遣した専門家に対する旅費、謝金を支払うこと

(3) 地域コーディネーター・ガイド育成等

①地域コーディネーター育成

- ・ 地域の資源を活用したプログラムをコーディネートするために必要な知識を習得する研修を1回開催すること（20名程度を目安とする。）

- ・以下の科目を学ぶ研修（座学及び実地）とすること

研修科目
1. コミュニケーション能力
2. プログラム作成能力
3. 安全管理・リスクマネジメント
4. マーケティング
5. プロモーション
6. 地域ブランディング

- ・コーディネーターの育成に意欲的な地域を選定すること
- ・講習会の開催周知、募集、参加者との調整は受託者が行うこと
- ・受講者及び修了科目の名簿を整備すること
- ・研修終了後はアンケート等を実施すること
- ・講師の旅費、謝金の支払いを行うこと

②癒しガイド育成

- ・初級及び中級者向けの研修をそれぞれ **1回（計2回）開催**すること
- ・講習会の開催周知、募集、参加者との調整は受託者が行うこと
- ・各研修会において、講師の旅費、謝金の支払いを行うこと

（ア）初級講座（座学・実地体験）の実施

- ・森林の癒しガイドツールを活用した一般的な座学及び実地体験とし、森林内での体験活動の方法や狙いとその効能（エビデンス）について学ぶ研修とすること
- ・対象はガイド活動に関心を持つ県内在住の方とし、概ね20名程度を目安とする。
- ・研修終了後、ガイドとして活動する意思の有無、希望活動地域等についてアンケートを行い、各地域への情報提供、新規のガイド人材確保に繋がる研修とすること

（イ）中級講座（座学、実地）の実施

- ・森林の癒しガイドツールを活用しながら、ガイドレベルの統一と、ガイド手法の向上を図る研修とすること
- ・対象は、既にガイド講習（初級）等を受講済みで、ガイドとして活動する意思を有する者、または既に活動をしている者のち、学び直しをしたい者とし、概ね20名までを目安とし、終了後は名簿を整備すること
- ・ガイド育成に意欲的な地域を選定すること
- ・研修終了後はアンケート等を実施すること

（4）県事業アウトソーシング検討

民間のノウハウを活用しながら円滑な事業実施ができる仕組みを構築するため、県事業のアウトソーシングを検討すること

対象事業：森林の里親促進事業、学びと育ちの森林づくり事業

アウトソーシング手法の提案

- ・委託者と協議を行い、対象事業の課題を整理した上で、課題解決に向けて具体的なアウトソーシングの手法を提案すること。また、具体的な手法の提案と併せ、アウトソーシングに係る経費についても明確にすること。
- ・提案に当たっては、専門家や市町村等を構成員とする意見交換を3回行い、課題の抽出と解決するための実現可能性がある手法を検討すること。